様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024 年　06 月　21 日

静 岡 県 知 事 殿

提出者

住　所　静岡県磐田市海老塚１番地

氏　名　高砂香料工業株式会社　磐田工場

吉田　昭文

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0538　－　32　－　8211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高砂香料工業株式会社　磐田工場			
事業場の所在地	静岡県	磐田	市	海老塚1番地
計画期間	2024/4/1 ～ 2025/3/31			
当該事業場において現に行っている事業に関する事項				
① 事業の種類	化学工業			
② 事業の規模	製品出荷額　101億円(年間)			
③ 従業員数	258名（内、協力会社　34名、派遣社員5名を含む）			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り			

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和　５年度）実績】

産業廃棄物の種類	排出量
有機性汚泥	2,837.511　t
無機性汚泥	0.632　t
廃油	19.702　t
廃アルカリ	875.230　t
廃プラスチック類	10.892　t
燃え殻	2.840　t
鉱さい	14.900　t
木くず	7.070　t
金属くず	2.560　t
ガラスくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	3.610　t
水銀使用製品産業廃棄物	0.116　t

（これまでに実施した取組）
・廃水処理安定運転
・分別の徹底、リサイクルの徹底
・廃油の全量燃料化

【目標】

産業廃棄物の種類	排出量
有機性汚泥	2,695.640　t
無機性汚泥	0.600　t

	②計画	廃油	18.717　t
		廃アルカリ	831.469　t
		廃プラスチック類	10.347　t
		燃え殻	2.698　t
		鉱さい	14.155　t
		木くず	6.717　t
		金属くず	2.432　t
		ガラスくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	3.430　t
			0.000　t
		（今後実施する予定の取組） ・工程内リサイクルの推進 ・発生抑制を考慮した製造方法の検討 ・資源化、燃料利用の推進 ・汚泥の脱水効率の向上による中間処理を推進	
産業廃棄物の分別に関する事項			
	①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・部署別に発生した廃棄物を分別保管し、毎月の排出数量の数量管理を実施。	
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も発生した廃棄物の分別保管の徹底、毎月の排出数量の数量管理を継続して実施。	

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和　５年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
	（これまでに実施した取組）	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t

	（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和　5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000　t	2,499.090　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
	（これまでに実施した取組） ・廃水を排水処理する際に発生する汚泥を、脱水機による脱水処理を実施。残渣は全量、再生砂及び肥料化の委託処理を行っている。 ・廃油については、自社の廃液焼却炉の燃料として使用、その際生じる排ガスを熱交換器に通し、そこにボイラーの給水を流し、熱回収を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000　t	2,499.090　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t
		0.000　t	0.000　t

			0.000　t	0.000　t
			0.000　t	0.000　t
			0.000　t	0.000　t
			0.000　t	0.000　t
		（今後実施する予定の取組） 前年同様、汚泥の脱水処理（減容）を実施します。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和　５年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
	（これまでに実施した取組）	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t
		0.000　t

		（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和　5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	有機性汚泥	150.161	326.071	0.000	0.000	338.421
	無機性汚泥	0.632	0.632	0.000	0.000	0.632
	廃油	19.702	19.702	0.000	0.000	19.702
	廃アルカリ	875.230	875.230	0.000	0.000	875.230
	廃プラスチック類	10.892	10.352	0.000	0.000	10.892
	燃え殻	0.000	2.840	0.000	0.000	2.840
	鉱さい	0.000	14.900	0.000	0.000	14.900
	木くず	2.430	7.070	0.000	0.000	7.070
	金属くず	2.560	2.560	0.000	0.000	2.560
	ガラスくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	3.610	3.610	0.000	0.000	3.610
	水銀使用製品産業廃棄物	0.116	0.116	0.000	0.000	0.116
	（これまでに実施した取組） ・汚泥、廃アルカリ：再生利用業者への処理委託。 ・廃プラスチック、金属屑、木、紙屑、燃え殻、鉱さい：再生利用業者への処理委託。 ・電子マニフェストでの管理を徹底。					

	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
			① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
		有機性汚泥	321.234	309.767	0.000	0.000	321.500
		無機性汚泥	0.600	0.600	0.000	0.000	0.600
		廃油	18.717	18.717	0.000	0.000	18.717
		廃アルカリ	831.469	831.469	0.000	0.000	831.469
		廃プラスチック類	10.347	9.834	0.000	0.000	10.347
		燃え殻	0.000	2.698	0.000	0.000	2.698
		鉱さい	0.000	14.155	0.000	0.000	14.155
		木くず	2.309	6.717	0.000	0.000	6.717
		金属くず	2.432	2.432	0.000	0.000	2.432
		ガラスくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	3.430	3.430	0.000	0.000	3.430
			0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		（今後実施する予定の取組） ・汚泥、廃アルカリ：再生利用業者への処理委託。 ・廃プラスチック、金属屑、木、紙屑、燃え殻、鉱さい：再生利用業者への処理委託。 ・電子マニフェストでの管理を徹底。					
※事務処理欄							

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フロー図

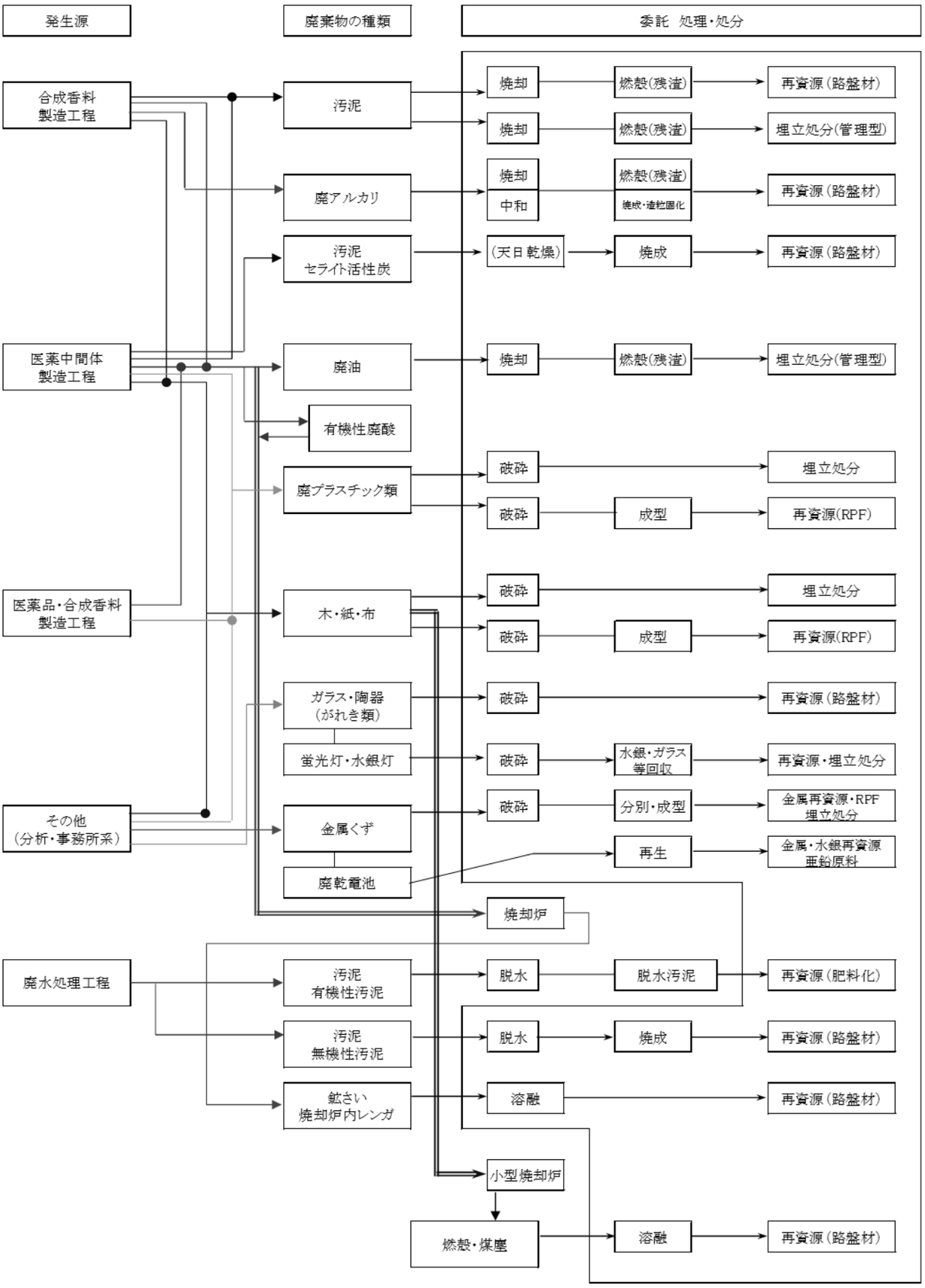
発生源
廃棄物の種類
委託　処理・処分
合成香料製造工程
医薬中間体製造工程
医薬品・合成香料製造工程
その他（分析・事務所系）
廃水処理工程
汚泥
廃アルカリ
汚泥 セライト活性炭
廃油
有機性廃酸
廃プラスチック類
木・紙・布
ガラス・陶器（がれき類）
蛍光灯・水銀灯
金属くず
廃乾電池
汚泥 有機性汚泥
汚泥 無機性汚泥
鉱さい 焼却炉内レンガ
焼却
燃殻(残渣)
再資源（路盤材）
埋立処分(管理型)
中和
焼成・造粒固化
(天日乾燥)
焼成
破砕
埋立処分
成型
再資源(RPF)
水銀・ガラス等回収
分別・成型
金属再資源・RPF 埋立処分
再生
金属・水銀再資源 亜鉛原料
焼却炉
脱水
脱水汚泥
溶融
小型焼却炉
燃殻・煤塵

廃棄物管理組織図

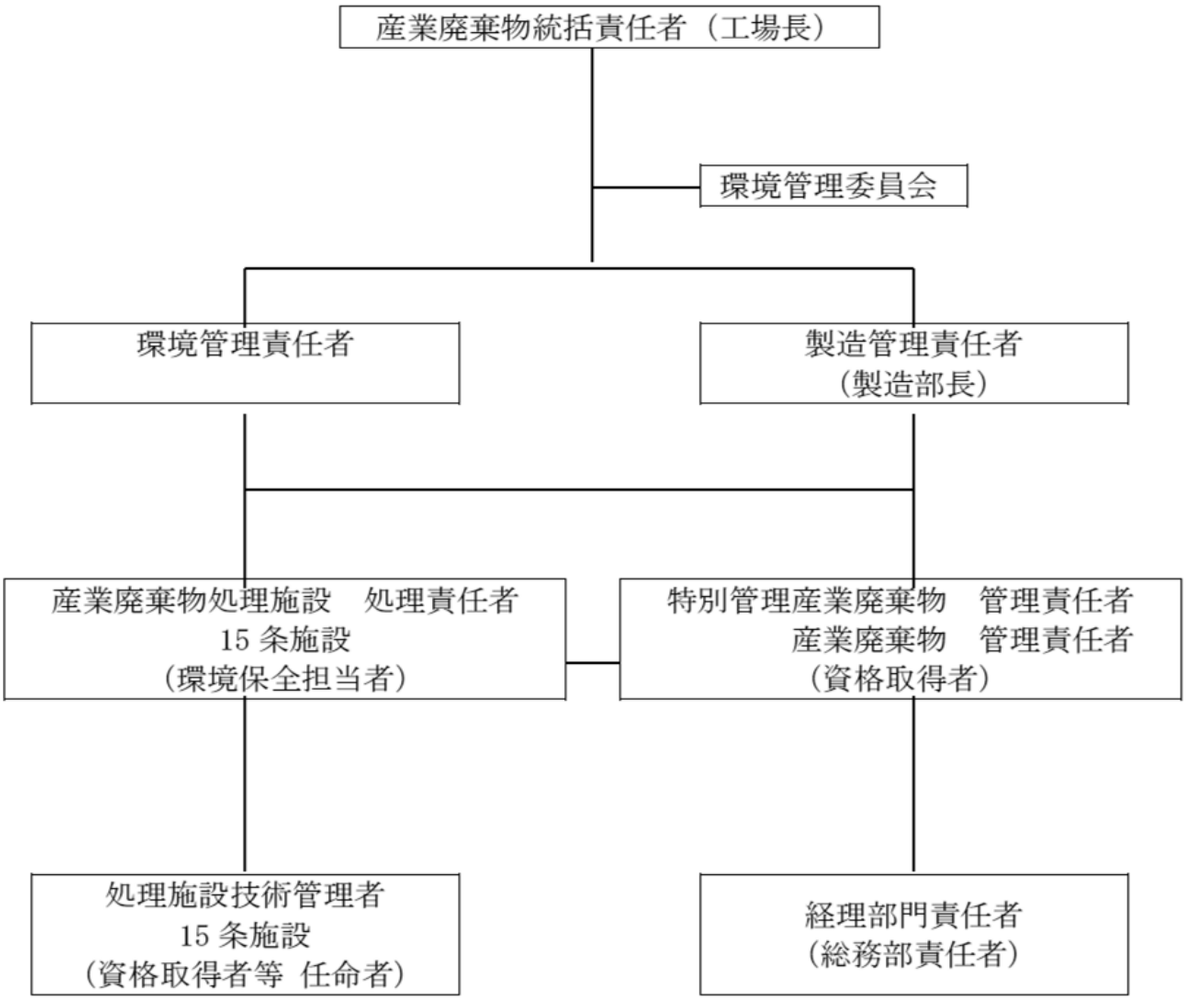
産業廃棄物統括責任者（工場長）
環境管理委員会
環境管理責任者
製造管理責任者
（製造部長）
産業廃棄物処理施設　処理責任者
15 条施設
（環境保全担当者）
特別管理産業廃棄物　管理責任者
産業廃棄物　管理責任者
（資格取得者）
処理施設技術管理者
15 条施設
（資格取得者等 任命者）
経理部門責任者
（総務部責任者）